

**丸光電気株式会社様が「SDGs宣言書」を策定されました！
～「とうほうSDGsサポートサービス」による「SDGs宣言書」策定支援～**

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、お客さまのSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に関する取組みを支援するため、「とうほうSDGsサポートサービス（以下、本サービスとします）」をご提供しております。

この度、本サービスの利用を通じ、丸光電気株式会社様が「SDGs宣言書」を策定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

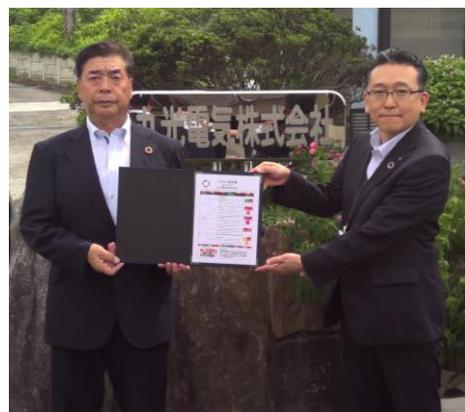
本サービスは、対話を通してお客さまのSDGsへの取組状況の確認と、経営課題の見える化を行うことで、お客さまの課題解決に向けた具体的な取組みをサポートしております。

また、診断結果に基づく「SDGs宣言書」の作成により、お客さまの特色ある取組みを発信するとともに、社会全体でのSDGsの機運も高めております。

当行では、引続きお客さまのニーズに応じたサービスを提供し、お客さまの成長・発展、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

記

発行企業	丸光電気株式会社
代表者	代表取締役 松本 光春
所在地	福島県東白川郡塙町大字中塚字館ノ岡197
事業内容	電気工事業
企業概要	<ul style="list-style-type: none"> ●株式会社ユアテック様の協力事業所として県南地区を中心に電気配電工事を行っております。 ●若手の雇用にも積極的に取り組んでおり、人材育成を図っております。



宣言書を手にする松本社長（左）



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。



SDGs宣言書

2024年8月29日

丸光電気株式会社

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた取組みを以下の通り宣言します。

カテゴリ	テーマ	具体的な取組み	SDGsゴール
人権・労働	ワークライフバランス	<p>従業員が成長・活躍できるワークライフバランスを重視した職場環境づくりに努めてまいります。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none">●各種休暇取得を就業規則に明記しており、休暇を取得しやすい職場環境を整備しております。●会社の指示なしで休日出勤や時間外労働はできない体制となっております。	
	人材育成	<p>従業員のスキルアップやキャリア開発を全面的に支援しております。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none">●新入社員研修等、各種研修環境を整備しており、会社にて資格取得及び研修のスケジュール管理を実施しております。●従業員の資格取得に係る費用を全額会社にて負担しております。	
内部管理 組織体制	法令遵守	<p>従業員へのコンプライアンス教育を通し、高い倫理観を保持し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none">●安全大会や朝礼を通して従業員への周知徹底を図ってまいります。●コンプライアンス違反発生時のための社内通報窓口を設置しており、社内環境の充実に努めております。	
製品・サービス	安全性の確保	<p>安全性の確保に努めながら日々の業務に取り組んでまいります。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none">●安全管理規定について社内文書に明文化しており、朝礼時や定期的な研修の開催により役職員に対し周知徹底を図っております。●研修や会議を通して定期的な見直しを実施しており、常に安全性を意識し日々の業務に取り組んでおります。	
	不具合発生時の対応	<p>災害発生時や不具合発生時に速やかに行動できる体制を整備しております。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none">●緊急連絡網が作成されており、非常時に速やかに対応できる体制が整っております。(能登半島地震の災害復旧対応にも出動いたしました。)●安全大会実施時に役職員に対する周知徹底を図っているほか、定期的にルールの見直しを行い情報の最新化に努めております。	

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称です。2015年9月、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された、2030年を期限とする17のゴール(目標)と169のターゲットのことで、2030年までに、あらゆる貧困に終止符を打ち、不平等を是正し、気候変動に対処するなど「誰一人置き去りにしない」ための取組みを掲げています。